

平成29年10月13日

保護者 様

熊本県立小川工業高等学校長
米納 康志

始業前における弾道ミサイル発射に係るJアラート作動時対応について
(お知らせ)

北朝鮮による弾道ミサイル発射について、始業前の時点で、熊本県が落下予測地域の当該地域あるいは関連地域として、Jアラートが作動した場合の対応は次のとおりとします。

- 1 登校前の生徒は自宅待機とし、安全を確保するようにしてください。
- 2 ミサイルが日本の領海外に落下した場合は、生徒は安全に配慮して登校することを基準としますが、状況に応じて自宅待機とする場合もありますので、安心メール及びホームページによる連絡に注意してください。
- 3 ミサイルが日本の領土・領海に落下した場合は、臨時休業とします。なお、臨時休業の解除については、安心メール及びホームページで連絡します。
- 4 Jアラートが作動しない場合であっても、通常の学校活動を行うことが危険と判断される場合は臨時休業とし、安心メール及びホームページで連絡します。

始業前に弾道ミサイルが発射された場合の対応について (流れ図)

○弾道ミサイル飛翔中

本県に係るJアラートが作動した場合

生徒は自宅待機

○弾道ミサイル落下後

日本の領海外に落下

日本の領土・領海に落下

安全に配慮して登校が基準

臨時休業

※ 「弾道ミサイル発射に係るJアラートの作動時の行動」について、体育保健課からの通知を裏面に載せていますので、確認の上、安全に注意して行動してください。